

各国における病的賭博予防の取り組み

平成 24 年 4 月 18 日

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課

各国とも、病的賭博予防の取り組みに関しては、未成年者への影響対策、早期に相談できるような体制作り、過度のゲーミングの抑制が中心となっている。また基本的には「責任あるギャンブリング (responsible gambling)」という概念に基づいて、ギャンブリングによって生ずる害を最小化するために、ギャンブルを提供する側だけでなくプレーヤーにも取り組みを求めている。対象はカジノ、競馬、宝くじなど全般にわたるものと考えられるが、参考文献での記載はカジノに関するものが多い。

※この資料は、平成 24 年 4 月 11 日に国立国会図書館調査及び立法考査局より示された、「主要国におけるカジノ (ゲーミング) の概要」の他、入手できた各種の参考文献を基にまとめたものである。

米国

- ・原則として州の管轄下において実施されている。
- ・米国ギャンブリング影響評価委員会 (NGISC : National Gambling Impact Study Commission) はカジノ側に次の 3 点を要請している。
 - ・病的ギャンブラーを認識・監視し、あまり賭けないようカジノが指導すること。
 - ・ATM の数を減らし、クレジット・ラインを引き下げること。
 - ・相談用ホットラインを見やすい場所に掲示すること。
- ・ネバダ州、ニュージャージー州、イリノイ州などでは本人からの自己申請による自動排除プログラムによるカジノエリアへの入場制限を行っている。
- ・ネバダ州ではカジノ従業員に病的賭博についての教育を義務付けている。プレーヤーの病的賭博を悪化させることを予防するだけでなく、従業員自身が病的賭博者となることを未然に防ぐことにもなる。

英国

- ・1968 年のゲーム行為法 (The Gaming Act) に基づいて規制を行っていたが、依存症対策というよりは犯罪的要素を排除することが目的であった。
- ・18 歳未満のカジノ行為の禁止。
- ・アルコール提供の禁止。
- ・依存症の兆候を見分けるための従業員教育。
- ・スロットやテーブルの数を制限する。

ドイツ

- ・パスポートや ID 提示による入場規制。
- ・不適格者に対するゲーム禁止措置。

- ・ベルリン州では小冊子を配るなど予防に努めている。

オーストラリア

- ・各種広告による注意喚起。
- ・電話での予防・対応等を実施。
- ・パンフレットの配布。
- ・18歳未満カジノ入場規制。

- ・オーストラリアに関しては依存症対策の失敗例がある。
- ・勝ち負け額をマシンに表示させる。

意図としては、プレーヤーに、どれだけ自分が負けたのかを明確に伝え、これ以上は賭けないように暗に説得するというものであった。しかし、実際には、負け額がはっきりわかることで、プレーヤーはその負け額を取り戻そうと、際限なくプレイする傾向となった。

- ・スロットマシンのリールの回転数を遅くする。

プレイ回数の減少を目的としたが、いっそう長い時間プレイするようになってしまった。

- ・深夜～早朝帯でのカジノ閉鎖

プレーヤーに賭の一旦停止の時間を与え、過度の長時間プレイを避けることを意図したが、プレーヤーは閉店前に一気に賭けてしまう傾向になった。

ニュージーランド

- ・自己排除プログラムに登録した客が来場すれば1回目は警告、その後来場すれば家宅侵入罪で起訴される。
- ・20歳未満の立ち入りは禁止。

韓国

- ・19歳未満の者の入場禁止。
- ・一部のカジノを除き、自国民の入場禁止。
- ・カンウォンランドでは、月21回以上の入場禁止。
- ・質屋を利用した客の入場を禁止（車利用者の場合、ナンバープレートで持ち主を特定）。
- ・病的賭博傾向のある者に対する、休息やカウンセリングを勧めるなどの対応。
- ・利用者自身や家族からの申請があった場合の入場規制措置。

シンガポール

- ・カジノ管理法（2006年）によりカジノ規制庁、ギャンブル問題国家協議会を設置。
- ・自国民・永住者に対しては1日あたり100シンガポールドルもしくは年間2000シンガポールドルの入場料を徴収。
- ・21歳未満の入場禁止。
- ・カジノ内へのATM設置禁止。

- ・任意申告による損失上限の設定。
- ・本人または家族の申告による排除システム。
- ・Marina Bay Sands Singapore などでは、責任あるゲーミングによる依存症防止のため注意喚起をホームページで行っている（日本語を含む、各国語で閲覧可能。別添資料参照）。

<参考文献>

- ・「主要国におけるカジノ（ゲーミング）の概要」国立国会図書館 調査及び立法考査局、平成 24 年
- ・「カジノ・エンターテイメント導入に伴う懸念事項への対処」沖縄県、平成 20 年
- ・「カジノ・エンターテイメント導入に懸念される事項の対応策の検討について」沖縄県、平成 20 年
- ・「カジノ・エンターテイメントとの懸念事項について」沖縄県観光商工部、2007 年
- ・福本康浩「ギャンブル依存症とその対策についての概要報告」産業総合研究調査報告書 第 14 号、2006 年
- ・岡久慶「英国 2005 年賭博法—カジノの規制緩和—」外国の立法 227、2006 年
- ・「世界のゲーミング」社会安全研究財団、2004 年
- ・「エンターテイメント事業可能性調査報告書」沖縄県、平成 15 年
- ・「世界のカジノ規制制度に関する実態調査報告書」社会安全研究財団、2002 年
- ・「諸外国のゲーミング規制について～ドイツ・イギリス・フランスの場合～」社会安全研究財団、2002 年
- ・Masayuki Higashitani, Gaming Business, 2005.
(<http://www.casinotimes.jp/Profile/gamingbusiness.pdf>)
- ・responsible gambling Advocacy Centre, What is responsible gambling?
(<http://www.responsiblegambling.org.au/responsible-gambling/what-is-responsible-gambling/>)
- ・National Gambling Impact Study Commission Final Report, 1999
(<http://govinfo.library.unt.edu/ngisc/reports/3.pdf>)
- ・責任あるゲーミング (Marina Bay Sands Singapore ホームページ)
(<http://www.marinabaysands.com/Company-Information/Responsible-Gaming/>)

ホーム > 企業情報 > 責任あるゲーミング

責任あるゲーミング

お客様へのコミットメント



Marina Bay Sands®では、一生に一度の経験をしていただけるよう日々努力しております。このコミットメントはカジノフロアにいたる当リートの隅々にまで徹底しております。

当社では支援を必要とするギャンブル依存症の方のためだけでなく、当社の社員に対しお客様への案内方法を教育するため、責任あるゲーミングプログラムを作成しました。

Marina Bay Sandsはさらに、シンガポール国民およびシンガポール永住権保持者のカジノ入場税、自己上限設定プログラム、カジノ入場禁止命令など、シンガポール政府によるさまざまな社会的安全策も支援しています。

Marina Bay SandsおよびLas Vegas Sands Corp.の責任あるゲーミングプログラムについて、詳細はLas Vegas Sands Corp.のWebサイト(www.lasvegassands.com)をご覧ください。

ギャンブル依存症の徴候

外見をただで見てギャンブル依存症を判定する確実な方法はないというのが専門家のほぼ一致した意見ですが、お客様ご自身が警戒信号について知っておくのは重要です。以下のような症状が警戒信号の例です。

- 自分で決めた時間よりも長時間ギャンブルをする。
- ギャンブルをして寝れない。
- 請求の支払をせずにギャンブルをする。
- ギャンブルが原因で気持ちが落ち込んだり自殺を考えたりする。

ご自身またはお知り合いにこのような徴候または類似の徴候が見られた場合は、シンガポールギャンブル依存症対策審議会1800-6-668-668までお電話でご相談ください。詳細はwww.knowtheline.sgをご覧ください。

ギャンブル依存症簡易テスト

以下の3つの簡単な質問に答えください。ギャンブル関連の問題があるかどうかわかります。

- 過去12か月に、ギャンブルを止めたり減らしたりしようとすると、落ち着きがなくなったり、いらいらしたり、不安になったりしたことがありますか。
- 過去12か月に、自分がどれくらいギャンブルをしているかを家族や知人に知られまいとしたことがありますか。
- 過去12か月に、ギャンブルに関連して生活費を家族、友人、社会福祉に頼るほどの金銭的な問題が発生したことがありますか。

これらの質問のいずれかに「はい」と答えた方は、ギャンブル関連の問題がある可能性があります。詳細についてはシンガポールギャンブル依存症対策審議会1800-6-668-668までお電話でご相談ください。詳細はwww.knowtheline.sgをご覧ください。ご相談の秘密は厳守します。

社会的な保護

Marina Bay Sandsはシンガポール国民およびシンガポール永住権取得者がカジノに入場する際は入場税を徴収します。入場税は24時間まで100シンガポールドル、年間2,000シンガポールドルです。

ギャンブルを止めたくも止められない人がいます。そのような人々のため、シンガポール政府とMarina Bay Sandsは、カジノ入場禁止プログラムを実施しています。このプログラムでは入場禁止が次の3つから選択できます。

- 自主的入場禁止 - ギャンブル依存症者本人が自主的に入場禁止を申請する
- 家族による入場禁止 - ギャンブル依存症者の家族が入場禁止を申請する
- 第三者による入場禁止 - 債務未返済の破産者およびシンガポール政府による生活保護を受けている者は自動的にシンガポールのカジノには入場禁止になります。個別に申請する必要はありません。

当カジノでは自己上限設定プログラムも用意しています。これは自己申請のプログラムです。お客様がカジノの両替所でアカウントを設定し、そこからご自身が上限として指定した額まで資金を引き出すという方法です。賭け金をそのアカウントから引き出す金額およびその日の勝ち分に限定することにより、ご自身が設定した限度を越えないようにすることができます。設定した限度額を24時間以内に突えることはできません。

上記の入場禁止プログラムについて、詳細はwww.knowtheline.sgをご覧ください。

アフィリエイトプログラム | オンライン登録 | MBSへのアクセス | 責任あるゲーミング
 © 2012 Marina Bay Sands All Rights Reserved. プライバシーポリシー | サイトマップ

いいね！ 人が「いいね」と書っています。

ホテルを予約する

ご到着

ご宿泊数 お客様数
 02 · 02 ·

料金を確認する



ご購入額の3%分のポイントを獲得して、エキサイティングなリワードをお楽しみください。

特別なステータスと特典付きで施設をご利用できます。

[今すぐお申し込みください](#)

オンラインでフォローする

ご予約 | 企業情報 | メディアセンター | 採用情報 | CSR | リセラーポータル

世界各地のホテル | Marina Bay Sands | シンガポール